（別記様式第５号）

地域医療構想調整会議及び同調整会議病院・有床診療所部会合同会議の議事概要　報告書

（　備北　）地域保健対策協議会

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の実施日時 | 令和元年７月２３日　１８：３０～２０：００　令和元年度　第１回 |
| 審議事項（１）（備北地域医療構想調整会議設置要綱等の一部改正について） | |
| ○　事務局から，資料１により，委員を構成する団体に備北メディカルネットワークと広島県保健者協議会を加えることや新たに副会長を設置することなどの備北地域医療構想調整会議設置要綱等の改正案の内容を説明し，原案どおり承認された。  ○　会長が，改正後の備北地域医療構想調整会議設置要綱に基づいて，中西委員を副会長に指名した。  《質疑等なし》 | |
| 報告事項（１）（平成30年度病床機能報告の状況（速報値）について）  （２）（介護医療院の転換状況について） | |
| ○　事務局から，資料２により備北圏域の平成30年度病床機能報告の状況（速報値）の状況，資料３により県内の介護医療院の転換状況について説明した。  ○　会長から，圏域内の介護医療院の転換状況について発言を求められ，庄原同仁病院が令和元年６月１日に転換したことの概要を，事務局が会議当日欠席の三次病院から１１月１日の転換を目途に準備中である旨を聞取っていることを説明した。  《質疑等なし》 | |
| 協議事項１（備北地域医療構想調整会議の今後の進め方について） | |
| ○　事務局から，資料４と参考資料２によって，備北地域医療構想調整会議と同病院・有床診療所部会の今後の進め方（案）について説明し，原案のとおり進めていくことを確認した。  《質疑等なし》 | |
| 協議事項２（地域の実情に応じた定量的な基準の導入について） | |
| ○　事務局から，資料５と参考資料３，３の２によって，県から示された定量的基準案の内容，参考資料４によって，定量的基準案による各病院別の試算結果とエミタスデータによる分析結果について説明し，協議した。  ○　協議に当たって，エミタスデータや病床機能報告の各病院の個別データを用いた議論が予定されるため，非公開の議題とした。また，参考資料４については，机上配付資料として，会議終了時に回収した。  ○　県が示した定量的基準案に対する圏域の意見の採択は行わず，委員から出てきた意見をまとめて，県単位の調整会議に報告することにした。  《主な委員意見》  ■　医師会立の病院では，開業医からの急変した患者等の受け入れという特殊な役割を数多く担っている。こうした役割をどのようにしたら最適なものとして継続できるか検討すべき。  ■　小規模な中山間地域の公立病院では，限られた医師（医療従事者）でできることは限られており，広島県（全国）統一の基準で検討することは難しいので，大きい病院用と小さい病院用とで，別に検討してはどうか。  ■　エミタスデータでは，急性期がかなり減っており，回復期も足りない。急性期と回復期を報告する４病院が，それぞれ地域の実情を考えていけたら良いと思う。県北ではそういう風にやって進んできている。  ■　病床単位のエミタスのデータを見て，病床機能報告の病棟単位にその病床数を併記して報告することを検討してはどうか。病棟には様々な患者が混在しており，病床数で算出するとどれくらいなのか出した上で，必要な病床数を報告したら良いと思う。 | |

* 出席者委員の分かるものを添付してください。
* 報告書は複数枚になっても構いませんが，各協議内容について項目の整理をお願いします。
* 参考となる資料があれば，併せて提出してください。